

# あくね 市議会だより



市議会議員の定数減・報酬改定……………2  
令和5年第1回定例会……………4  
委員会での審議……………6  
市政を問う！ 一般質問……………11  
クイズNo.3議会だより……………14



左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると市議会のホームページにリンクします。

二次元コード

阿久根市議会

検索

オートキャンプ場予定地のお祭り  
広場と駐車場に太陽光発電設備が  
整備された番所丘公園

令和5年5月15日発行 (No.219)



# 令和5年第1回定例会（3月）

- ・ 議員定数を15人→14人へ削減
  - ・ 議員報酬を改定  
263,000円→303,000円へ
- 令和5年4月執行の市議会議員選挙から —

## 議員定数等調査特別委員会

令和3年第4回定例会にて設置された議員定数等調査特別委員会では、人口減少や他市の動向等を踏まえ、今後の議員定数について調査検討を重ねてきました。

### 議員定数

議員定数については、令和4年9月に開催された第3回定例会において、中間報告がなされ、県内外の他市の状況を踏まえ、また、市内全区長の皆様へアンケートを行い、そ

の意見や人口減少が続いている状況を考慮し、現在の定数を1名減らし、14名とすることで決定されてきました。

この結果により、委員会では令和5年第1回定例会において、議員定数に関する条例の一部を改正する条例案が本会議に提案され、全会一致で可決されました。

### 議員報酬

議員報酬については、同じく議員定数等調査特

別委員会で調査・検討されてきました。委員会では、これまで定数削減を続けてきたものの、報酬については平成11年から20年以上改正されていないことを踏まえ、若い世代に議員として活躍してもらおうこと、阿久根市議会では議員定数は減らしてきたが、報酬は長い間改定されていないことな

どにより、改正することとされました。この結果、議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案が提案され、全会一致で可決されました。なお、詳しくは左ページの議員定数等調査特別委員会報告を御覧ください。

### 議員定数のこれまでの変遷

改正年	定数
昭和44年	30→26
昭和57年	26→24
平成9年	24→22
平成17年	22→16
平成31年	16→15
令和5年	15→14

### 議員報酬の変遷



## 議員定数等調査特別委員長報告（概要）

令和4年9月21日の中間報告の後、議員報酬を増額改定する本委員会の案について、改定額の案を示した上で、議長を通じて市長へ意見を求めていただいた。

この意見を求められたことについて、令和5年2月8日付けで市長からは、次のとおり回答があった。市長は、回答を行うに当たり、本件を阿久根市特別職報酬等審議会に諮問され、その答申内容を相当と認めるとの意見であった。この市長の意見を受け、当委員会では委員間で議論した上で、調査の結論を出した。

### 【主な論点】

市長の意見をどのように取り扱うかを委員の間で確認し、市長の意見が阿久根市特別職報酬等審議会に諮問された上で出されたものである以上、委員会として、市長の意見を尊重し、意見に沿う形で報酬額を設定することとした。

その上で、議員報酬を引き上げることについては、答申において、「引き上げる方向で見直すことが適当」とされたことから、議員報酬は引き上げる見直しを行うことを決定した。

次に、具体的な議員報酬の額は、答申の2項目めにおいて「議員定数の削減の取組による報酬総額が削減前の額と均衡を失しない範囲内において見直すことが望まれる」とされたことから、この範囲を具体的にどのように理解するか共通認識を持って議論することとなった。

この議論においては、委員から「今回の審議会の答申は、平成31年に議会の要請によって行われた際の答申内容を踏まえながら、今回の報酬額についての見直しをしていただきたいというような内容である。したがって、4年前の1減と今回の1減の2減で報酬額を決めたほうがよい。その額は、中間報告したものでよい」、「議員の地位と名誉を守るために、それなりの金額にしないと議員のなり手がなし」との意見があり、議員報酬が現在の額となった時期とそのときの議員定数、議員定数が変わったことに伴う一般会計当初予算の総額と議員報酬の総額及び一般会計当初予算の総額に対して議員報酬の総額が占める割合を確認することとなり、・議員報酬の額は、平成11年4月から変わっていないこと、・議員定数は、平成17年に22から16、平成31年に16から15になっていること、・一般会計当初予算の総額と議員報酬の総額及び占める割合は、平成11年度が0.88%、平成30年度が0.56%、令和4年度が0.54%であることを確認した。

そこで、委員から「直近の議員報酬の総額の差ではなく、遡ったものとの比較もしないといけない。それなりの報酬にしないと議員の成り手もない、質の向上にもならない」、「議員定数が16人のときの額と中間報告した委員会案の額を比較したときの差を確認したい」との意見が出され、委員長において計算した資料により比較したときに、総額で約52万円増えることを確認した。また、「何十年来、定数は減らしたが、報酬は全然改定していないことを理解してもらわないといけない。次に優秀な人がなってくれない」との意見があった。

これらの意見を踏まえ、委員会としては、「議員定数の削減の取組による報酬総額が削減前の額と均衡を失しない範囲」とは、「議員定数が16人であったとき、もしくは、それ以前のときの報酬総額と均衡を失しない範囲」と理解することとし、これを踏まえて議論した結果、中間報告した委員会の案のとおりとすることで委員の意見が一致した。

次に、特別委員会の委員長の報酬額については、重複支給はないことなど、現在の条例の規定にしたがって取り扱うこととし、常任委員会及び議会運営委員会の委員長と同額とすることで委員の意見が一致した。

また、改定した報酬の適用時期については、今期の任期中は適用せず次の任期からとすることで委員の意見が一致した。

### 【結論】

- 議員定数は15人を1減し、14人とする。
- 議員報酬は、月額で議長40万9000円、副議長32万6000円、常任委員会及び議会運営委員会の委員長31万円、議員30万3000円とする。
- 特別委員会の委員長の月額報酬を31万円とする。ただし、議長、副議長並びに常任委員会及び議会運営委員会の委員長が特別委員会の委員長となった場合には重複支給しない。
- 改定する報酬の適用時期は次の任期からとする。
- 政務活動費は現状を維持し制度化しない。

# 令和5年度一般会計予算

## 総額 119億円 (前年度比△0.4%)

- ・ 保育料の完全無償化開始！
- ・ 2人目の副市長に福島浩氏を同意！

### 主 な 事 業

● 番所丘公園オートキャンプ場整備	7,600万円	● 食の自立支援事業	3,106万円
● 小型合併処理浄化槽設置整備事業	1億670万円	● 小中学校校舎等維持・整備事業	1億2,408万円
● 新規就農者育成総合対策事業	1,650万円	● 公共施設等長寿命化改修事業	3億3,229万円
● 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援	1億7,112万円	● 市道改良・維持修繕事業	2億6,070万円
● 子ども医療費助成	5,535万円	● ごみ出し困難者支援事業	1,164万円

### 令和5年度特別会計予算

○ 国民健康保険特別会計	30億2,260万円
○ 交通災害共済特別会計	660万円
○ 介護保険特別会計	32億2,290万円
○ 後期高齢者医療特別会計	3億9,780万円
合 計	66億4,990万円
○ 水道事業会計	収益的収入 5億7,230万円
	収益的支出 5億5,300万円
	資本的収入 3,140万円
	資本的支出 2億6,070万円

**5年度当初予算**  
令和5年度第1回定例会は令和5年2月24日から3月24日までの29日間で開催され、議案等43件が可決または同意されました。そのうち、人事案件では2人目の副市長に福島浩氏を選任する議案などが全会一致で同意されました。

**5年度補正予算**  
国民健康保険などの特別会計の総額は、66億4990万円です。前年度比0.4%の微増です。また、公営企業会計である水道事業は、収益的収入が5億7230万円、前年度比2.3%減で、それぞれ審議し、可決しました。

**(特別会計)**  
以下の追加・減額補正分を可決しました。  
○ 国民健康保険特別会計

380万4千円  
○ 新型コロナウイルス予防接種事業 8568万1千円  
その結果、一般会計予算は119億8948万円余になりました。

**4年度補正予算 (一般会計)**  
令和4年度予算の追加補正分を可決しました。主な補正の内容は次のとおりです。  
○ 財政調整基金積立金 3億6714万円余  
○ 市債償還金 2億3620万円  
○ 合同会社トラストバンク阿久根出資金 9600万円  
○ 地域振興基金積立金 3400万円  
その結果令和4年度一般会計予算は139億9800万円余となりました。(P参照)

の事業勘定は、給付金の補正等6232万円余を追加し、直営診療施設勘定は基金積立金の補正等を追加し、その結果、事業勘定は30億3350万円に、大川診療所の事業勘定は2074万円余となりました。

○**介護保険特別会計の事業勘定**は、国庫負担金等精算返納金や介護保険基金積立金等6671万円余を追加し、**介護サービス事業勘定**は、22万円の減額補正を行い、その結果、それぞれ32億7070万円余、1707万円余となりました。

○**後期高齢者医療特別会計**は、531万円余の減額補正を行い、3億9062万円余となりました。

## 条例改正

市条例の一部改正を可決しました。

主な内容は次のとおりです。

- ・阿久根市個人情報保護法施行条例
- ・阿久根市行政不服審査

会条例の一部改正

- ・阿久根市副市長定数条例の一部改正
- ・阿久根市職員の定年等に関する条例等の一部改正
- ・阿久根市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ・市長等の給与に関する条例の一部改正
- ・一般職に属する職員の給与に関する条例の一部改正
- ・阿久根市議会議員定数条例の一部改正
- ・阿久根市議会委員会条例の一部改正
- ・阿久根市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ・阿久根市印鑑条例の一部改正

## 選挙

阿久根市・長島町で組織する阿久根地区消防組合議会議員の任期満了に伴い、中村主税氏が引き続き選出されました。

中村 主税氏（阿久根市消防団長、深田区）

新たに制定された条例等は次のとおりです。

- ・阿久根市条例の読点の表記を改める条例
- ・阿久根市職員の高齢者部分休業に関する条例
- ・阿久根市まち・ひと・しごと創生推進基金条例
- ・阿久根市議会の個人情報保護に関する条例
- ・阿久根市議会規則の読点の表記を改める規則

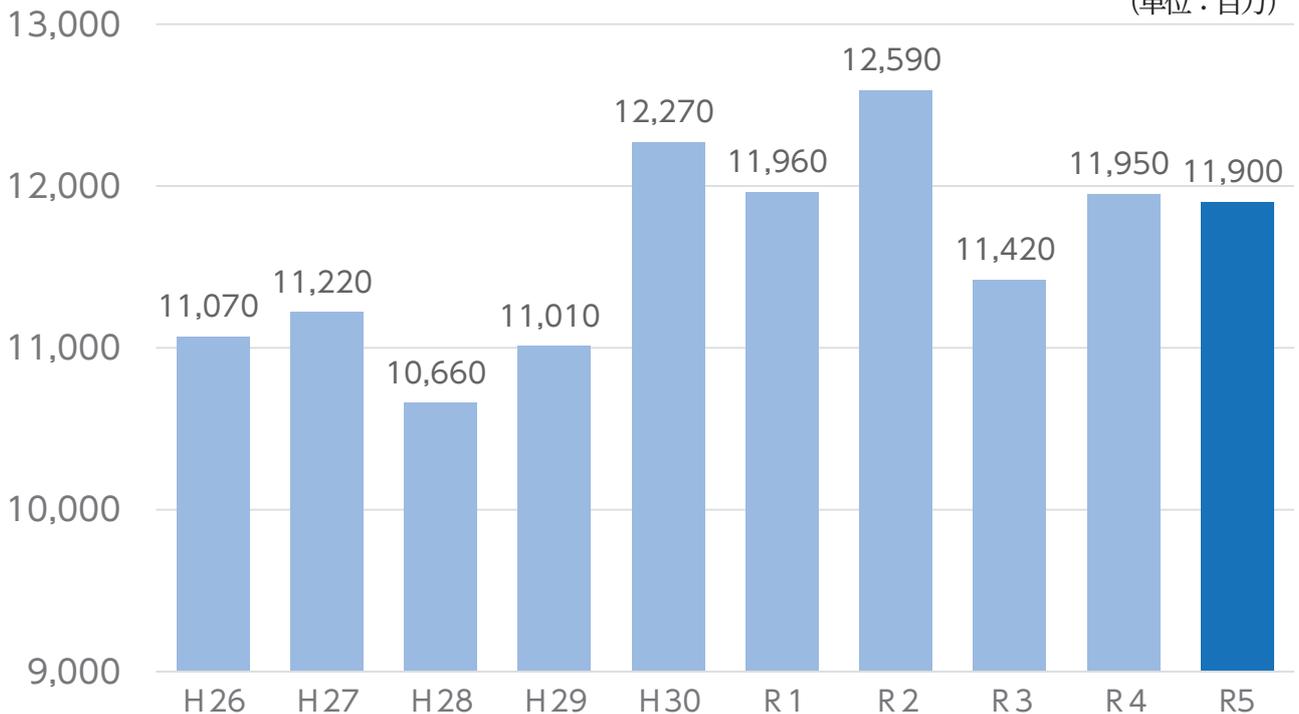
## 人事案件

任期満了に伴い、次の方々の推薦、選任に同意しました。

- 人権擁護委員の候補者 磯畑 仁美氏（新任）
- 固定資産税評価審査委員会委員 林 健太郎氏（再任）

## 一般会計予算規模の推移

(単位：百万)



# 委員会報告

## 予算委員会

牟田 学委員長

### 一般会計補正 予算第8号



・選挙管理委員会の審査  
**委員** 参議院議員選挙費の予算の執行が確定して余った場合、県に返すのか。

**事務局長** 執行残は、県を通じて国に返すことになる。

・総務課の審査  
**委員** 職員の事故は具体的にどのようなものがあるか。

**総務課長** 令和4年度中の公務災害は12件あり、うち1か月以上の療養者が5名、軽傷が7名である。重症は、道路維持作業員が倒木処理中に、背中など複数箇所を骨折したことで、鳥インフルエンザ対応で作業中に滑り落

ちて足を骨折したこと。軽傷はムカデに噛まれた、老朽化した物干し竿等を手を切ったというものなどであった。

**委員** 職員のメンタルヘルスについて、現状はどうか。精神的なことでは仕事を休む職員が多いと聞くが、原因は何か。

**総務課長** 職員の精神的な部分も含めた相談業務、予防業務、研修業務を行っている。現在、病氣休暇を取得している職員は4名いる。原因等は、職場のもの、個人的なものがある。個々の状況を聞くと、職場の問題ではないこともあるし、業務遂行上悩んでいる職員もいる。

・企画調整課の審査  
**委員** ガバメントクラウドファンディングは、どのようなものか。

**企画調整課長** 自治体が抱える問題解決のために、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した寄付を募る仕組みである。

**委員** 集めた1億3000万円のうち合同会社トラスバンク阿久根に9600万円出資した残りはどうなるのか。

**企画調整課長** 残りの3400万円は、今後の再生可能エネルギーの導入促進に活用するため地域振興基金に積み立てる。

・市民環境課の審査  
**委員** 小型合併浄化槽設置整備事業の実績は。

**健康増進課長** 当初150基を予定していたが、2月9日現在の補助金申請は120基、新たな補助金申請を約10基程度想定している。

・福祉課の審査  
**委員** 自立支援教育訓練給付事業の年齢的な要件は。

**福祉課長** 児童扶養手当を受給されている方と同等の資格を持つ方が対象であり、子供が18歳、障がいを持っていれば20歳まで児童扶養手当の受給資格がある方が対象となる。

**委員** 成年後見制度中核機関連業は具体的にどう

いう仕組みか。

**福祉課長** 成年後見制度を円滑に利用できるよう支援するものであり、大きく分けて、本人の判断能力が不十分な方に対する法定後見制度と、将来の判断能力が衰えたときに備える任意後見制度がある。

・水産林務課の審査  
**委員** 栽培漁業センターの電気代について、事業を終了した施設の電気代が増額となるのはどういふことか。電気を全部切れない事情があるのか。

**水産林務課長** 種苗生産事業は、昨年6月をもって終了したところであるが、同センターは産業用の契約種別であり、本年7月以降は単価が下がっていく。また、機械警備と機械の一部が動いていることから、すぐに切れない。

・商工観光課の審査  
**委員** 寺島宗則記念館内に、仏壇や前所有者の品物がたくさん入っているという話を聞くが、引き渡しするときどう条件

を付けたのか。

**商工観光課長** 令和元年度末に、寺島旧家を市に譲渡する条件として、仏壇等をそのまま残してほしいという覚書がある。

**委員** 市の施設に個人の所有物がある状態は良くない。早急に公私混同を見直すべきである。

**商工観光課長** 十分理解する。今後、協議の場を設けていきたい。

**委員** 寺島宗則記念館管理運営委託料とトイレ清掃業務委託料があるが、管理運営を委託するのであれば、掃除までするのが当たり前ではないのか。

**商工観光課長** 業務委託を開始した時点ではトイレはできておらず、委託料の中にそこまで含まれていなかった。また、公共施設のトイレ清掃業務は、障害者施設に優先して委託しており、このトイレ清掃は分けて委託している。通常の清掃業務に変わりは無いが、現状としては管理委託業務とトイレ清掃業務は別にしていく。

・「食」の自立支援事業委託料について、1日に何食作って配達するのか。

**委員** トイレ掃除は別と

いうのは通らない。毎日掃除をする中で、見回ってトイレの掃除をするだけの話である。これは認められない。

**委員** 阿久根市の財産に人の物を置くのはよくない。全部引き取ってもらわなければならない。話合いを進めてほしい。

**商工観光課長** 覚書作成時と現在の状況は変わってきている。今後の取扱いについて、なるべく早い段階で協議をしていきたいと考えている。

### 国民健康保険特別会計補正予算 第3号



### 介護保険特別会計補正予算 第2号



**介護長寿課長** 約170食を見込んでいる。

**総務文教委員会**  
濱田 洋一委員長

○副市長の2人体制

議案第14号

原案可決  
全会一致

**委員** 副市長を2名にする条例改正であるが、新たな副市長の役割は。

**総務課長** 市長のマネフェスト実現に向けて、具体的には、地域再生可能エネルギー活用モデル、カーボンニュートラル関連事業については、先に整備された発電施設の活用、地域新電力会社の設立等に向けた検討を進め地域内経済循環の取組の推進。今後、委嘱する予定の「たからのまち」マネージャーの各分野での専門的知見を本市の地域再生に向けた取組につなげるために総括的な役割。

**委員** 前副市長は総務省から来ていただいているが、登用する人材は新たに外部から招聘する予定か。  
**総務課長** 市長の意中の方であるが、総務課長としては、答弁は差し控える。現実的には外部との調整等は終えており、本条例改正案が可決後に人事案件を上程させていた

デジタルトランスフォーメーションの導入等について、デジタル技術を地域の安心・安全なまちづくりや、市役所の各業務への導入促進等について施策を実行していく統括を担当していただく。

**委員** 新たに外部から招聘すると人件費も大きく変わってくると思う。県内では2名体制から1名体制にする自治体もあり、県内の動向と合わせたようなことをやっていくべきかと思うが。  
**総務課長** 県内の市で、農林水産省からの出向を求めているが、その依頼をやめられることから定

数を減するとのことであつたと思う。自治体ごとに直面する課題が異なるので、それに応じて体制が変わってくるものと承知している。

**委員** 市長は、自分の任期中だけではなく将来においても2人体制を考えたおられるようであつたが、今の市長の任期中という限定的な考えはなかつたのか。  
**総務課長** 今回提案している一部改正条例では、本則中で人数を2人以内に改めるということで、附則の中で期限を設けてという形にはなっていない。条例の形では2人以上を今後続けていくことなっている。

議案第15号  
議案第16号

原案可決  
全会一致

○阿久根市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

○阿久根市職員の高齢者部分休業に関する条例

の制定について

**委員** 職員を65歳に定年延長をするということであるが、退職金は65歳で受け取るということか。

**総務課長** 退職した時点でということになる。例えば、61歳に定年延長の場合には、61歳で退職されればその時であり、61歳で定年であっても60歳で定年したいということであればその時となる。  
**委員** 役職定年が60歳、給与は7割ということだが、今の再任用とどこが違うのか。  
**総務課長** 今の再任用の方は、一旦退職され、期間的には1年毎の更新であり、身分は新たな任用という形になっている。今度の定年延長は、役職定年をしても職員の身分はそのままであり、例えば、管理職であれば役職定年し、一般の職員として定年を迎える日までそれ相応の職務を遂行しなければならぬ。延びた期間は、これまでと同じ身分で職務を果たすとい

うことが大きな違いである。

**委員** 給与は、退職せずに65歳定年になったときにもらう金額と、今の制度で61歳から65歳まで再任用としてもらう金額では、どのくらい違うのか。  
**総務課長** 定年が伸びたときに60歳を迎えれば7割に下がるが、今の再任用は、もっと低いところである。制度の趣旨は、その制度が完了するまでは7割をもっていつて定年ということである。  
**委員** 定年に関する経過措置があるが、65歳の定年になるのは今の何歳の方か。  
**総務課長** 今年55歳の方の定年が65歳になる。この制度は2年ずつであるので、令和13年度に65歳となるが、制度的に完成するのは令和14年度である。

討論

**賛成** 人材確保、あるいは労働環境をよくするため非常に必要なことであ

**産業厚生委員会**  
飯屋園一徳委員長

議案第28号

原案可決  
全会一致

○番所丘公園使用料の改定

所管課である都市建設課から「この条例は、令和5年4月1日から番所丘公園のスケートボード場の共用を開始することに伴い、使用料を設定するため、番所丘公園の有料施設にスケートボード場を追加し、料金を1人1時間につき、小学生以下150円、中学生350円、大人550円に。また、インボイス制度の導入に伴い、公園の使用料の端数処理を改めるものである」との説明を受けた。

**委員** スケートボード場の形状はどのようになっ

ているか。

**都市建設課長** ローラー

スケート場のような平面に、5つのセクションを設置するものである。

## 所管事務 調査の報告

### 産業厚生委員会

仮屋園一徳委員長

1 集落営農等の農業振興策、2 観光振興策、3 市街地の活性化対策、4 水産業の振興について

集落営農等の農業振興策については、耕作放棄地の解消に向けた取組事例として、九州農政局荒廃地活用方策等検討チームの荒廃農地解消事例、徳島県上勝町の葉っぱビジネスの事例を参考に調査を行った。耕作放棄地の解消について、所管課を呼んで調査を行い、また、シジミの陸上養殖について、市内で取り組まれている場所の現地調査

を行った。

観光振興策については、香川県高松市の仏生山温泉、徳島県名西郡神山町における地方創生の取組事例や、福岡県宗像市の道の駅むなかたの事例を参考にし、視察先の検討を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で調査に行くことができず、資料等を参考に調査を行った。

次に、市街地の活性化については、株式会社まちの灯台あくねの代表を参考人として招致し、地域おこし協力隊の活動状況や阿久根の魚を神奈川県鎌倉市で販売をする鎌倉鮮魚店プロジェクト、市内にあるゲストハウスの取組、岐阜県柳川瀬のサンデービルディングマーケットの取組や佐賀県唐津市の港湾地区エリア・リノベーション計画などの取組状況の説明を受け、意見交換を行った。農業の振興策でも触れたチヨウザメ、シジミの陸上養殖については、宮崎県小林市などの先進地

の資料を参考に調査を進めようとしたが、新型コロナウィルスの感染拡大により、調査することはできなかった。なお、シジミの陸上養殖では、水田を養殖地とすることから、所管課である水産林務課、農業委員会を呼び調査を行い、本市山下で試験的に養殖を行っている鹿児島シジミ研究会試

験場の現地調査を行った。また、水産林務課からは令和4年度をもって生産を終了する栽培漁業センターの今後についても質疑を行い、庁内で協議が行われていること、各地で様々な手法により施設の譲渡・売却がなされているので、今後も研究をしながら検討をしていくことが確認された。

陸上養殖に関しては、大分県国東市のウニの養殖、宮崎県小林市の温泉水を使いフグの毒を無害化する養殖、シジミの養殖など、現地を視察する予定とされていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大、事業者の操業中止、

また、シジミの養殖は研究段階で生産段階にまで至っていないことが判明するなどの理由により視察を断念した。

報告は以上であるが、この4項目は本市において重要な課題であり、改選後の議会においても引き続き積極的に調査を行っていただくことを希望するものである。

### 予算委員会

牟田 学委員長

令和5年度算  
予

原案可決  
全会一致

### ○一般会計予算

#### 【主な質疑内容】

##### ・総務課の審査

**委員** 防犯灯LED化推進事業について、本年度で終わるか。どのくらいLED化を推進したか。

**総務課長** 令和5年度で事業が終了する。平成30

年度に設置状況を調査し、市内の1501基のうちLED化が必要とされる防犯灯は1271基あることを把握した。令和5年度で全てLED化が済み、全体の75%となる。

**委員** 電気自動車用充電スタンド設置整備事業について、電気自動車普及してきている状況で充電スタンドが普及していないのであれば、市役所で市民も使えるように検討する考えはないか。

**総務課長** 急速充電スタンドはかなり高額な設置費用がかかること、市民が使うに当たっては電気の小売に関する条件等をクリアしていかなければならぬことなど課題が多い。方向的には、検討をしていかなければならないと考えている。

**委員** 職員は足りているのか。

**総務課長** 当初予算では、全会計を含め正規職員215人分の予算化をお願いしているが、4月1日の実数としては211人となる予定である。ただ

し、この中には、体調不調者、産休、育児休業等も含まれており、実人員は200人を少し超える形になる。様々な行政需要が増え、また、業務がDX化の過渡期にあり事務処理的に手数がかる中で、この職員数では少し厳しいところもある。

**企画調整課の審査**  
**委員** 婚活支援事業はどのような内容か。

**企画調整課長** 結婚を希望する方々に向けたライフプランセミナーの開催を予定している。令和5年度は、結婚ボランティアの活動の充実、会員増協議会等の組織化を目指す講座、独身者向けのセミナー、独身の子を持つ親の方々を対象とした講座、中・高校生を対象としたライフプランセミナーを考えている。

**委員** たからのまちマネージャー謝金について、15万円が計上されているが、これは1人分か。

**企画調整課長** 6人を各分野で予定し、そのうち企画調整課の報償費で計



## 令和5年第1回定例会 議案・審議・議決結果

番 号	内 容	議決結果
議案第1号	令和4年度阿久根市一般会計補正予算（第9号）	原案可決（全会一致）
議案第2号	令和4年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決（全会一致）
議案第3号	令和4年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第4号	令和4年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決（全会一致）
議案第5号	令和4年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第6号	令和4年度阿久根市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決（全会一致）
議案第7号	人権擁護委員の候補者の推薦	同 意（全会一致）
議案第8号	固定資産評価審査委員会の委員の選任	同 意（全会一致）
議案第9号	字の区域変更	原案可決（全会一致）
議案第10号	北薩広域行政事務組合理約の変更	原案可決（全会一致）
議案第11号	阿久根市個人情報保護法施行条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第12号	阿久根市行政不服審査会条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第13号	阿久根市条例の読点の表記を改める条例制定	原案可決（全会一致）
議案第14号	阿久根市副市長定数条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第15号	阿久根市職員の定年等に関する条例等の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第16号	阿久根市職員の高齢者部分休業に関する条例制定	原案可決（全会一致）
議案第17号	阿久根市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第18号	市長等の給与に関する条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第19号	一般職に属する職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第20号	阿久根市まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第21号	阿久根市立学校施設使用条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第22号	阿久根市民交流センター条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第23号	阿久根市地域福祉基金条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第24号	阿久根市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び阿久根市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第25号	阿久根市国民健康保険条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第26号	阿久根市道路占用料徴収条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第27号	阿久根市営住宅条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第28号	阿久根市都市公園条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第29号	阿久根市給水条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第30号	令和5年度阿久根市一般会計予算	原案可決（全会一致）
議案第31号	令和5年度阿久根市国民健康保険特別会計予算	原案可決（全会一致）
議案第32号	令和5年度阿久根市交通災害共済特別会計予算	原案可決（全会一致）
議案第33号	令和5年度阿久根市介護保険特別会計予算	原案可決（全会一致）
議案第34号	令和5年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決（全会一致）
議案第35号	令和5年度阿久根市水道事業会計予算	原案可決（全会一致）
議案第36号	阿久根市議会の個人情報の保護に関する条例制定	原案可決（全会一致）
議案第37号	阿久根市議会規則の読点の表記を改める規則制定	原案可決（全会一致）
議案第38号	阿久根市議会議員定数条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第39号	阿久根市議会委員会条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第40号	阿久根市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第41号	副市長の選任	同 意（全会一致）
議案第42号	阿久根市印鑑条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第43号	令和5年度阿久根市一般会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）

# 各議員が市政を問う

## 一般質問

令和5年第1回定例会では、4名の議員が一般質問を行いました。

- 1 濱田 洋一 議員 「観光を基軸」
- 2 竹之内和満 議員 「旧港開発」
- 3 山田 勝 議員 「子育て支援」
- 4 岩崎 健二 議員 「農業・漁業者育成」

掲載内容については、それぞれの議員が行った一般質問の主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者がまとめ、広報広聴委員会が編集したものです。

### 一般質問動画の視聴について

議員写真の左下にある二次元コードをスマートフォン等で読み取ると各議員の一般質問をYouTubeで視聴できます。

視聴の際はデータ通信料が発生する場合がありますので御了承ください。

観光を基軸のまちづくりは

自然や食、資源を生かす

濱田 洋一 議員

### 観光を基軸

**濱田** 将来に向けて観光を基軸としたまちづくりを行っていきたくと述べられているが、具体的にどのような施策・事業に取り組むのか。

**市長** 体験型観光の推進、各種「食」のイベント、牛之浜景勝地の景観向上を図るための樹木の伐開、阿久根大島でのウォーキングイベント、寺島宗則



市内・外の人々が訪れる景勝地「県指定名勝 牛之浜海岸」

記念館PRを行うため関連する県内施設を周遊するバスツアーの企画等である。

**濱田** アフターコロナにおいて社会経済活動が活発化していくと思われるが、市外・県外の誘客や交流人口を増加させるためどのようなビジョンを持っているか。

**市長** 観光関連事業者がしっかりと収益を上げられるよう本市の魅力である食と体験を宿泊へとつなげ稼ぐ観光の仕組みづくりを進める。

### 教育行政

**濱田** 学校再編を進めていく中において、特認校制度を含めた小規模校の在り方、存続についても検討すべきであり、必要なことと考えるが。

**教育長** 今後も基本方針の基本的な考え方にに基づき引き続き、保護者地域住民への説明・意見交換会を開催し意見等を伺い検討を重ねる。

### 【その他の質問】

- ・農林水産業の振興
- ・地域経済の発展の一つに一次産業の活性化が不可欠であると思うが



動画視聴



## 青果市場跡地との一体感

旧港を含めた開発を念頭

竹之内 和満一 議員

## 旧港開発

**竹之内** 旧港開発は市街地地区に観光客を誘導できるものと考えている。青果市場跡地の整備と一体感のある活用をお願いしたい。

**市長** 旧港を含む一体的な活用を見据えながら、先行して青果市場跡地の活用に取り組む。

## 企画調整課長

少子化の

## 定住人口減少の緩和策

**竹之内** 阿久根市の合計特殊出生率は近隣市町村と比べると低い、何故原因であるか。



市街地地区の活性化のために、青果市場跡地を含めた旧港周辺開発が期待される。



動画視聴



要因として、非婚化、晩婚化、既婚女性の出生率の低下が考えられるが、他市町との差については具体的な理由は不明である。

**竹之内** 原因が分からないと、対策もできないのではないかと。

**企画調整課長** 出生数や婚姻数など最終的には個人の事情になり、他市町の差がどのように出るかと考えている。

は把握できていない。

## 学校規模適正化の取組の現状

**竹之内** 折多小の一部の子どもたちは小学校の時だけ小中一貫教育を受けることになる。鶴川内中の統合先を三笠中にして、折多小の子どもたちは、全員三笠中に行くようにしたらどうか。

**教育長** そのような意見があるのは承知している。総合教育会議や学校規模適正化協議会の意見を踏まえて検討する必要があると考えている。

## ふるさと納税応援寄附金

令和4年 4億9,000万円

山田 勝 議員

## 子育て支援

**山田** 子育て支援の充実で人口が増える。令和5年度から実施される保育料の無償化に加え、出産祝い金の増額、小中学校の給食費の無償化はできないか。長島町は無償と聞いているが。

**市長** 出産祝い金については、育児に必要な経済的支援を行うため、出生時に10万円の商品券と妊娠1人当たり5万円、出産時に新生児1人当たり5万円給付し、経済的支援を行っている。増額について他自治体や保護者の意見、要望などを参考



動画視聴



にしながら検討する。

**学校給食センター所長** 長島町は無償を確認している。給食の無償化について対応していくのか、それ以外の教育面で対応するのか検討していく必要がある。

**教育長** 学校給食の無償化については、必要な予算は約6000万円である。

**山田** 教育に予算が必要

なことはわかっている。保護者の負担をどのように少なくするのかの問題である。

## ふるさと納税

阿久根応援寄附金を増やすように、市内の農家、加工業者、市長、議会も一緒になって頑張ってほしい。

## 【その他の質問】

- ・ 特産品流通促進支援事業について
- ・ 青果市場跡地の活用について



子育てにやさしいまちづくりが必要



動画視聴



## 農業・漁業者後継者育成の成果は

農業者23名・漁業者7名

岩崎 健二 議員

### 農業・漁業者育成

**岩崎** 農業・漁業者後継者育成事業の制度開始からの支援者数は。

**市長** 農業では、45歳未満の青年世代は青年就業給付金事業として平成24年から28年度までで12名、農業次世代人材投資事業として平成29年度から令和3年度までで8名新規就農者育成総合対策事業で令和4年度に3名の合



久しぶりにイワシの大漁で活気があった阿久根漁港

計23名が就労された。45歳以上の壮年世代新規就農者支援事業では、平成28年度制度開始以来8名が活用した。漁業では、市単独事業で平成28年度から漁業後継者就業支援事業を実施。これまで7名が活用した。

**岩崎** それぞれの制度の問題点はないか。その改善策は。

**市長** 農業分野では国の事業は45歳未満で最高5年間の支援で45歳以上への支援が課題であったことから平成28年度から市単独事業として45歳以上55歳未満の方を対象に壮年代新規就農者支援事業

を創設した。国の支援事業は、令和4年度から支援期間が3年間になり農業機械等導入支援が加わった。壮年世代新規就農者支援事業は、対象年齢を55歳未満を60歳以下とした。

漁業者は、正組合員で、40歳未満。新たに自営漁業開始5年以内を要件として、就業初期の立ち上げ時期を重点的に支援している。

### 【その他の質問】

- ・ 消防行政、消防庁舎の建て替えについて
- ・ 再生可能エネルギーの推進について

## 議会を知ろう～議会の基礎知識～

### ◆ 議会はいつ開かれますか。

- 3月・6月・9月・12月の年に4回開かれます。開会日は防災行政無線や阿久根市ホームページでもお知らせしています。



### ◆ 議員の人数や任期（年数）は決められているのですか。

- 議員の人数は、条例で定数を定めており、阿久根市では14人です。議員の任期（年数）は、地方自治法で定めており、4年間です。

阿久根市ホームページの、【 行政情報 > 議会 】から議会に関する情報を御覧いただけます。

# クイズ from 議会だより

議会だよりの内容から出題されるクイズにチャレンジしてみませんか。答えはこの議会だよりの中に、よく読んで答えを見つけてみよう！

※クイズ正解者への商品券贈呈は終了しました。引き続きクイズをお楽しみください。

- Q1 阿久根市議会議員の定数は（ ）人から（ ）人へ変更された。  
 Q2 自治体がふるさと納税制度を活用し、使い道を明確にして寄附金を募ることを（ ）という。  
 Q3 新たに任命された2人目の副市長の名前は（ ）副市長。  
 Q4 令和5年第1回定例会で議決された議案は（ ）件。

～前回 218号の答え～

A：1 B：2 C：一部 D：7,448万9,456円 E：PAZ F：UPZ

## 議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か



市議会は、市の予算や施策について話し合い、決定する大切な場所です。グループ活動や学習の機会にぜひ傍聴にお越しください。

来られない方は、市ホームページ内、市議会ページの議会中継、中継録画をご利用ください。

※3階の車椅子傍聴席も利用していただけます。

なお、一般傍聴席は4階です。

### 令和5年第2回定例会のお知らせ

第2回（6月）定例会の会期日程（案）をお知らせします。

日程は諸事情により変更される場合がありますので、防災無線やホームページで確認をお願いします。

月	日	曜	会 議 の 内 容
6	9日	金	本会議（提案説明・質疑）
	15日	木	本会議（一般質問）
	16日	金	本会議（一般質問）
	19日	月	委員会（条例・予算審査）
	20日	火	委員会（条例・予算審査）
	27日	火	本会議（審査報告・表決）

平成13年度分からの議会の記録である会議録はインターネットで閲覧することができます。二次元コードはこちら→



市議会の様子を録画したものはYouTubeでご覧になれます。二次元コードはこちら →



### 委員から一言

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行された。公表される感染者数も少ない状態が続いている。

このような中で迎えた今年のゴールデンウィークは、多くの方々が各地へ行かれたことと思う。

本市では、市内民間事業者によるグランピング施設がオープンしたほか、番所丘公園でもオートキャンプ場の整備が進んでいる。東シナ海の夕日の幸などに恵まれる本市にも、多くの人がお越しにいただき、魅力を十分に味わってもらうための体制を整えなければならぬ。

（委員 川上 洋二）

発行	阿久根市議会
作成者	広報広聴委員会
委員長	竹之内和満
副委員長	木下 孝行
委員	川上 洋一
委員	牟田 学
委員	濱之上大成
委員	山田 勝